

●漁船損保公示第162号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

なお、指定漁船調書は令和8年9月16日から同年9月30日まで直島漁業協同組合において縦覧に供する。

令和8年9月16日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 発起人の住所及び氏名
香川郡直島町3714番地10 西口水産有限会社
香川郡直島町4782番地7 岡田水産有限会社
香川郡直島町2154番地2 有限会社白峰水産
- 2 加入区の名称
直島加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
直島漁業協同組合